

措置の通知書

青市監報告第 245 号関係分

企画部

指摘事項	措置状況
<p>【競輪事業所】</p> <p>□ 債権の管理に関する台帳において記載誤りがある等、適正に管理されていなかった。</p> <p><青森市財務規則 263 条></p>	<p>□ 債権の管理に関する台帳の管理に当たり、担当者の認識・確認不足が原因で発生したものであり、指摘後、速やかに青森市財務規則に基づき、適正に台帳更新を実施しました。また、課内で青森市財務規則に定められている事項を改めて確認し、事務処理の流れに関する認識を共有するとともに、所長・副所長で毎月台帳が適正に更新されているか確認することとし、チェック体制を強化しました。</p> <p>今後は適正な事務処理を実施し、再発防止に努めます。</p>

措置の通知書

青市監報告第 245 号関係分

環境部

指摘事項	措置状況
<p>【清掃管理課】</p> <p>□ 備品台帳と指定管理者への無償貸与備品一覧表が不整合である。</p> <p><青森市指定管理者制度導入基本方針></p> <p>・</p>	<p>□ 備品台帳と指定管理者への無償貸与備品一覧表とが不一致となっている備品については、いずれも協定書締結後に不整合が生じ、それに代わる備品を新たに購入したものであり、備品台帳に登録したものの、無償貸与備品一覧表とは合致していなかったものです。</p> <p>今回の指摘を受け、当該備品の代替品である旨について指定管理者と合意した文書を取り交わし、今後このようなことがないよう、改めて、備品台帳と無償貸与備品一覧表の突合を徹底してまいります。</p>

措置の通知書

青市監報告第 245 号関係分

都市整備部

指摘事項	措置状況
<p>【都市政策課】</p> <p>□ 業務委託契約で契約保証金が免除される場合は、履行保証保険契約の保険金額が契約金額の 100 分の 10 以上で締結する必要があるが、100 分の 10 未満で締結し契約保証金を免除していた。</p> <p><青森市財務規則第 134 条第 1 項第 2 号></p>	<p>□ 契約保証金免除要件が満たされない状況で業務委託契約を締結した案件については、複数職員により、履行保証保険契約の保険金額を確認しなかったことが原因で発生したものです。</p> <p>指摘後、速やかに履行保証保険契約の保険金額を契約金額の 100 分の 10 以上に変更し、適正に処理しましたが、契約手続に当たっては、青森市財務規則や契約事務の手引きの確認を徹底し、また、複数職員によるチェック体制で行うなど、再発防止に努めます。</p>
<p>【道路維持課】</p> <p>□ 行政財産目的外使用料の納入に係る納期限は、調定の日から 15 日以内においてその期日を定めることになっているが、納入通知書の納期限が 15 日以内に定められていないものがあった。</p> <p><青森市財務規則第 40 条第 2 項></p>	<p>□ 行政財産目的外使用許可に当たっては、これまで、管財課からの「行政財産目的外使用許可に関する事務の取扱いについて（通知）」に記載の「使用料は、市長の発行する納入通知書により、指定期日までにあらかじめ納入しなければならない。」を基に、当課では許可書第 4 条第 2 項において、「使用料は、許可者の発行する納入通知書により、指定期日までに納入しなければならない。」とし、青森市財務規則の定</p>

(別紙)

める納期限を確認せずに、任意に期日を定めていたものです。

今後は、適正な納期限について、青森市財務規則を遵守するとともに、担当チームの職員複数名での確認作業を徹底することで再発防止に努めます。